

第 68 回審査会（平成 30 年 7 月 20 日）

15 時 23 分 開会

【1 開 会】

事務局 定刻前ではありますが委員の皆様もお揃いですので、川崎委員長よろしくお願
いたします。

委員長 皆様、こんにちは。

本日の審査会につきましては、審査会委員 5 名に対し、出席委員 5 名であること
から、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第 2 条第 2 項に規定す
る定足数を満たしておりますので、ただいまより、第 68 回加古川市情報公開・個人
情報保護審査会を開会いたします。

本日は、1 議題となっておりますので、会の進行にご協力をよろしくお願いた
します。

【2 議 題】

《（1）諮問第 43 号にかかる審査について》

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定
に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

- ①事務局より審査請求事案の概要、審査会スケジュール（案）の説明
(15 時 24 分～15 時 34 分)
- ②実施機関からの意見聴取 (15 時 34 分～16 時 8 分)
 - ・実施機関（加古川市長）の審査担当課（高齢者・地域福祉課）による諮問経緯の
説明、処分課（障がい者支援課）による「弁明書」等に基づく当該決定を行った
理由の説明
 - ・質疑応答
- ③審査請求人からの口頭意見陳述 (16 時 8 分～16 時 22 分)
 - ・審査請求人の意見陳述
 - ・質疑応答

④審議

(16時22分～16時34分)

- ・実施機関からの意見聴取及び審査請求人の意見陳述等に基づき審議

【3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

(各委員特になし)

委員長 事務局の方はどうですか。

事務局 次回審査会の日程調整をさせていただきたいと思います。

(日程調整)

委員長 次回審査会は、10月1日(月)15時30分から開催することとします。
それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

16時38分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。